

令和7年度第1回小牧市いじめ問題対策委員会会議録

| | |
|--------|--|
| 1 開催日時 | 令和8年2月26日（木） 午前11時00分から |
| 2 開催場所 | 小牧市役所 東庁舎 会議室2-3 |
| 3 出席 | 柴田委員長、森委員、楠本委員、杉本委員 |
| 4 欠席 | 吉川委員、野尻委員 |
| 5 事務局 | 中川教育長、矢本教育部長、岩本教育部次長、 長谷川学校教育課長、采女管理指導主事、高堀指導主事 |
| 6 傍聴者 | 0人 |
| 7 議題 | (1) 小牧市内の小中学校におけるいじめの現状 (2) いじめ事案における対応の検証<非公開> |

<開会 午前11時00分>

1 開会

(岩本次長)

皆様、本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今より、「令和7年度第1回小牧市いじめ問題対策委員会」を開会いたします。

私は、司会を務めさせていただきます。小牧市教育委員会事務局次長の岩本です。よろしくお祈いします。

<資料確認>

まず始めに、資料の確認をさせていただきます。

・次第

・資料1 「小牧市のいじめの現状」

・資料2 「令和7年度第1回いじめ実態調査（4月～6月末）の結果」

・資料3 「令和7年度第2回いじめ実態調査（7月～11月末）の結果」

・資料4 「学校別いじめの認知件数一覧」

・別添資料「配席表」

でございます。

不足などがございましたら、お申し出ください。

傍聴について

本委員会は、「小牧市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき開催するもの

でございます。

平成27年度に初めて開催されたいじめ問題対策委員会における議決事項により、個人が特定可能な議題などを除き、原則公開として開催しております。本日の議題(2)につきましては、実際に市内の小学校で起こった案件を基としております。実名等は伏せておりますが、内容から個人が特定される恐れがあるため、議題(1)については公開、議題(2)については、非公開として開催したいと思います。よろしいですか。

(異議なしの声)

異議なしとのことでありますので、議題(2)は資料や議事録も含めまして、非公開とさせていただきます。

なお、本日のこの会議の傍聴者は、ございません。

それでは開会にあたりまして、中川教育長よりごあいさつ申し上げます。

(1) あいさつ

(中川教育長)

改めましてこんにちは。本年度第1回のいじめ問題対策委員会を開催いたしましたところ、委員の皆様方におかれましては、大変ご多忙の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、日頃からの本市におけるいじめ問題につきまして、それぞれの立場からご支援ご助言を賜っていることに重ねてお礼を申し上げます。

さて、本日の会議におきましては、令和6年度の市内の小中学校におけるいじめの現状と、いじめ事案における対応の検証を議題とさせていただいているところでございます。文科省が毎年行っておりますいじめ等に関する調査を見ますと、暴力行為の発生件数やいじめの認知件数、さらにはいじめ防止対策推進法に規定する重大事態等の発生件数は全国的に増加傾向にあることを心配するところであります。小牧市におきましては、今年度現時点で命に関わるような極めて重大な事案について報告はされておきませんが、個々の事案を見る中で、当該の児童生徒等への丁寧できめ細かな支援など、日頃からいじめを早期に発見し、対応するための体制づくりが必要であることは常々感じておるところであります。また、近年ではSNSを使った事案等、本当に顕在しにくい部分がありまして、個々への配慮を要する課題が、多数出てきております。児童生徒のSOSを速やかにキャッチすることの難しさも痛感するところであります。

委員の皆様方におかれましては、限られた時間ではありますが、それぞれのお立場から忌憚のないご意見、ご助言を賜りますようお願い申し上げます。私からの冒頭のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(岩本次長)

続きまして、柴田委員長よりごあいさつをいただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

(柴田委員長)

委員長を仰せつかりました名古屋大学の柴田です。どうぞよろしくお願いいたします。今、教育長様からお話がありました通り、いじめの件数、重大事態等、全国的にも増えているところでもあります。そういった中で、本市の方は早期発見ということで、いじめを早めに認知し対応できるように各学校が努力されてきたと思っております。また、それを支援する教育委員会でも取組をされてきたと認識しております。

いじめはいつでもどこでも起こり得るということではありますが、あってはならぬこととして重大な深刻な事態にならないようにしていくのは当たり前のことだと思っております。特に、苦しんでいる子どもたちが現実にはらっしゃることについて、我々大人ができることを常々考えていくことがやはり大事であると考えております。そういった意味におきまして、本日のこの会議において委員の皆様と一緒に知恵を出し合いながら、いじめ問題やいじめ防止について、力を合わせていければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(岩本次長)

ありがとうございました。

本日の出席委員ならびに、事務局職員につきましては、お手元にございます配席表のとおりでございます。吉川委員、野尻委員におかれましては、他の公務によりご欠席とうかがっております。

2 議題

(岩本次長)

それでは議事に移らせていただきます。議事の進行につきましては、委員長にお願いしたいと思います。柴田委員長よろしくお願ひします。

議題(1) 小牧市内の小中学校におけるいじめの現状について

(柴田委員長)

議題1について事務局の説明を求めます。

<事務局より資料1、資料2、資料3、資料4の説明>

(柴田委員長)

事務局よりいじめの現状について説明がありました。質問やご意見がありましたらお願いします。

(楠本委員)

以前にもお聞きしたことかと思いますが、統計のまとめ方について教えていただきたいです。資料1と資料2、3との違いについて、資料1の「いじめの解消率の推移」

の表の中には、「解消後支援中」は斜線が引かれていて数字が入っていません。それに対して資料2、3では、「いじめの認知状況」を見ると、「一定の解消が図られたが継続支援中のもの」という項目があって数字が入っていますが、資料2、3から資料1に移すときにはどのような操作がされているのでしょうか。

(事務局)

資料2、3につきましては、学校が学期ごとにいじめの実態調査をする中で、「すでに解消しているもの」と「継続支援中」に分けていきます。資料1につきましては、「解消後支援中」が斜線なのは、そういった分け方が以前はあったのかなと思いますが、今は資料1の「指導中」の中に、資料2の「継続支援中」「取組中」の二つが入ってくると思います。資料1は国の調査で、1年間の問題行動や暴力行為、不登校等について学校が回答した数字を集約したものになります。資料2、3は学期ごとに市が独自で行っている調査であり、学期ごとのその調査を学校が総括して1年の最後に国の調査に答える形となっています。資料1については令和6年度の数字、資料2と資料3については令和7年度の1、2学期の数字となっています。

(楠本委員)

資料2の小学校では合計が294件で、「解消に向けて取組中」は29件ですので約10%という数字になると思います。それに対して、資料1の「指導中」は30%ぐらいで推移していますので、ここには明らかに差があると思います。調査が違うから差が出てくるということになるのでしょうか。

(事務局)

資料2で「すでに解消しているもの」というのが、資料1でいう「解消」になります。資料2の「一定の解消が図られたが継続支援中のもの」と「解消に向けて取組中のもの」の二つの数字をたしたものが資料1の「指導中」になります。

(楠本委員)

そうすると余計ギャップがあると思います。

(事務局)

3学期の調査もありますが、3学期のところでは4月から2月末までのトータルで見ての調査になります。今ちょうど3学期の調査をやっているところで、どのような数字が出てくるかはこれからになるかと思います。おたずねの内容とずれますが、第1回のところでは、「すでに解消しているもの」について、例えば4月に認知したとしても、一定期間見守るといって、6月末時点で「すでに解消しているもの」の件数は本来多くならないということも思っています。

(森委員)

年度が始まってから認知し解消したものが入ってくるのは分かりますが、年度を繰り越しているようなものはどういう扱いになっていますか。

(事務局)

4月からの内容になりますが、学校によっては前年度から継続しているものを入れている場合もあり、学校によって違いがあるかもしれません。

(森委員)

年度末の3学期に多く解消していけば、資料1の帳尻が合ってくると思いますが、本当にそうなるかなという気はしています。

(柴田委員長)

文科省の調査は翌年5月でしたか。

(事務局)

年度末のところで集約をし、翌年度のはじめに提出、国で整理されて確定していくのは例年秋ごろです。

(柴田委員長)

3月末時点で解消が一気に増えるとなると、今の数字は森委員がおっしゃったように、解決していない案件が翌年度にきちんと繰り越されないと、その指導はどうなったのかということが出てくると思います。本来であれば、そのフォローアップが必要だと思いますが、新年度になってから認知したものを報告するという今の調査の仕方だとそこがやや曖昧になっているということですよ。

(森委員)

年度が変わって学年が変わったときに、多分何らかの形でその次の担任の先生に引き継がれると思いますが、年度が変わって学年が変わって解消したとしても、基本的には年度が始まってからのものしか解消としてカウントしないので、学年が変わって解消されても解消は増えないということですよ。学年を跨いだっていじめはいじめですし、解消は解消だと思いますが、解消率は上がっていかないと思います。そうすると本当に実態を反映した資料になっているのかはちょっと疑問が出てくるのではと思いました。

(柴田委員長)

ありがとうございます。事務局の方でもご検討いただくということをお願いします。

(杉本委員)

解消の中身について質問ですが、特に重いいじめほど被害を訴えたことが相手方に知られると余計にいじめられるとか報復されるだとか、自分が訴えたことを言わないでほしいというケースがあると思います。学校が間に入って何かをしようと思っても、かえってその事態を悪化させてしまう不安を当事者に与えるような場合があつて、解消の仕方はその間に入るということだけではなくて、例えば、すぐ思いつくのはクラス替えの配慮といった形で距離を取るというか、相手との接触を極力しないような形に配慮することもできると思いますが、どういう解消のされ方が多いというか、相手に接触して欲しくないというような訴えの場合にはどういう解消の仕方をするか、そのあたりをお願いします。

(事務局)

例えば今おっしゃられたようなクラス替えの対応をすぐに行うことはなかなか難しいため、この授業はこういうところでも受けられるとか、学習保障についての相談を必ずします。保護者や本人の意向を確認しながら、どこでどのように学ぶかについて相談をさせていただくことが多いと思います。学校としてここまでは対応できますなど提示をしながら相談することが多いと思います。

(杉本委員)

他の地域で区域外通学という方法もありますが、小牧市ではいじめを理由として区域外就学を認めている件数は今年度ありますか。

(事務局)

今年度はありません。

(森委員)

いじめを認知したら認知件数にカウントされるのは分かりますが、いじめの疑いがある状態で、調査中であつたりなかなか調査に入れなかったり、いじめと認知する前に相当期間が空くような事例があると思いますが、それは認知件数に含まれていますか。

(事務局)

判断に迷うようなもの、どちらかというといじめと認知しておかないといけないもの、確認のため対応中のものなど、認知件数に入れてくださいと各学校に伝えています。ただし、はっきりとした事実が認められなかった場合は入れていないと思います。

(森委員)

入れないでくださいと言って忘れ去られてしまうようなことはよくないとは思ひ

ますが、いじめを認知したかと言われると厳密には違うような気もして、いじめ調査中とかいじめの疑いがあるとか、そういった項目があればじっくりくるかなと思います。

(杉本委員)

資料2、3の「いじめの事実を最初にどのようにして見つけたか」のところですか。特に中学校では、自分が言ったことが相手に伝わると怖いといったところで、自分の名前を言えないため様子を見るとか、自分が言っていることがもし相手に伝わったりしないとか、そういうことを確認するために匿名で相談してくることが、関係機関でも結構あると思います。特定できないですがご本人からということで、例えば資料2の中学校の「本人から」の35件という数字には、匿名の特定できないようなものも含まれているのか、または特定できないからこの数字に反映されないのかどうでしょうか。

(事務局)

具体的な質問項目がないため、学校がどちらにしているかは明確には答えられないですが、確かに学校に設置されている相談ポストに入れられたものなど、匿名のものもあると思います。学校が匿名のものを把握したときに、「本人から」のところに入れているかについてははっきりとした把握ができていません。

(杉本委員)

匿名の数字はすごく大事だと思っています。匿名にどのように対応できるのかできないのか、要するに電話相談でかかってきたときにどういう情報をきちんと伝えるかも含めて、まず表（おもて）に出してもらえるかどうか、水面下でなかなか言えないケースで、数字に反映させる意味では、特定できないだけであって実際にいじめはどうかあるのではないかと、そういう匿名の電話がある以上は起きている可能性があるとする、特定はできないが見つけたと言えるのかなとも思いますし、グレーな部分もありますが、どのようにその数字を解釈するか、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

(事務局)

匿名の場合についても、内容がいじめというような訴えであれば、また、いじめという言葉自体がなくても、内容から判断して件数として計上した方がよいと思います。杉本委員がおっしゃられたように、匿名の相談への対応など、具体的な事例を挙げながら学校や各担当者にも伝えていきたいと思っています。

(柴田委員長)

私から二点お話しさせていただきたいと思います。今の内容と絡むところもありま

すが、「いじめの事実を最初にどのように見つけたか」のところ。「他の児童生徒から」がやはり少ないと思います。匿名なら言いやすいけれど、「アンケート調査」のところは本人の場合も周りで見えたものも多分両方入っていると思いますが、やっぱり見ても声を出しにくい生徒もいるのかもしれない。そうするとその生徒もそれを抱えていかないといけない。それもあまりよろしくない状態だと思うので、何かそういったところで声を出しやすい環境づくりをご検討いただけるとよいと思います。おそらく教員よりも他の児童生徒の方が先に気づくことが多いのではと思いますが、教員はいないが他の子がいる教室の中での出来事とかそういったこともあるとは思いますが、そのところが気になった点です。

それからもう一つが、いじめの疑いはあると認知していれば、それがいじめだったかどうかと認定をする前に「認知」ということで取り組んでいる、そういう説明で教育委員会からは各学校に通知してもらってということですよ。そこはすごく大事なところだと思いますが、その中にはいじめを受けたと言っているとかそういうこともそうですよね。要するに事実があったと言っている人がいるということも事実ということですよ。いじめの行為の事実そのものではなくて、その事実というのを幅広くとらえているということでもよろしいですか。早期発見を目指していくということが大事だと思いますので、各学校でどれぐらいそれが浸透するかだと思います。校内での研修などが重要だと思います。いじめが本当に減っているならばよいとは思いますが、先ほど事務局からの説明にあった、例えば学校の雰囲気がよくなってきていることもあると思います。そこでもし声を上げにくくなっているとか発見しにくくなっていることがあるのであれば、各学校で意識したり見直したりしていただくとういことかと思いました。

議題(1)について、ほかによろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

議題(2) いじめ事案における対応の検証

<非公開>

3 その他

(柴田委員長)

その他について事務局よりお願いします。

(事務局)

特にありません。

(柴田委員長)

それでは、議事については終了しました。事務局にお返しします。

(岩本次長)

委員の皆様、長時間にわたるご審議ありがとうございました。これをもちまして、今年度の小牧市いじめ問題対策委員会を閉会いたします。

<終了>